

【令和元年度決算資料】

地方消費税交付金(社会保障財源化)が充てられる社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日より消費税率(国・地方)が5%から8%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てることとされております。

令和元年度富士川町一般会計決算における社会保障施策経費への充当状況は、下記のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金(社会保障財源化分) 117,088千円

【歳出】 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 2,272,469千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

区分	事業名等	令和元年度決算額	財源内訳					
			特定財源				一般財源	
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	地方消費税交付金(社会保障財源化分)	その他
社会福祉	障害者福祉事業	540,501	211,037	141,783		8,730	16,675	162,276
	高齢者福祉事業	32,468		874		3,312	2,635	25,647
	児童福祉事業	565,182	202,185	86,943	17,900	199,454	5,470	53,230
	高齢者医療事業	502					47	455
	その他	28,833	3,149			713	2,327	22,644
	小計	1,167,486	416,371	229,600	17,900	212,209	27,154	264,252
保健衛生	予防事業	31,715					2,955	28,760
	保健事業	45,965	571	1,648			4,076	39,670
	母子保健事業	13,621	2523	244		230	990	9,634
	健康づくり事業	376					35	341
	その他	352,993	414	1,464	15,400	132	31,271	304,312
	小計	444,670	3,508	3,356	15,400	362	39,327	382,717
保険・医療	国民健康保険事業(繰出金)	131,772	16,486	55,242			5,595	54,449
	介護保険事業(繰出金)	302,552	6,131	3,065			27,336	266,020
	後期高齢者医療事業(繰出金)	225,989		36,302			17,676	172,011
	小計	660,313	22,617	94,609	0	0	50,607	492,480
合計	2,272,469	442,496	327,565	33,300	212,571	117,088	1,139,449	

※ 地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、各事業に要する一般財源の割合に応じて按分して充当している。